

雇用サービスだより

6月は外国人雇用啓発月間です

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？



「指針」

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

令和6年度 雇用に関与する助成金等説明会のご案内

【参加費無料・雇用調整助成金の説明はございません】

石川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部では、国や機構で取り扱っている高年齢者及び障害者の雇用に関する助成金等の説明会を開催いたします。

開催日時（途中休憩有）	会場	場所
7月12日（金）13:00～15:00	ポリテクセンター石川	金沢市観音堂町へ1番地 ☎076-267-6001
7月22日（月）13:00～15:00	ハローワーク七尾	七尾市小島町西部2 ☎0767-52-3255
7月23日（火）13:00～15:00	ハローワーク輪島	輪島市鳳至町島田99-3 ☎0768-22-0325
7月24日（水）10:00～12:00	ハローワーク金沢	金沢市鳴和1-18-42 ☎076-253-3030
7月25日（木）13:00～15:00	ハローワーク加賀	加賀市大聖寺菅生イ78-3 ☎0761-72-8609
7月26日（金）13:00～15:00	ハローワーク白山	白山市西新町235 ☎076-275-8533
7月29日（月）13:00～15:00	ハローワーク小松	小松市日の出町1-120 ☎0761-24-8609

【開催内容】

- ◆ハローワーク 最近の雇用状況及び雇用関係助成金について
本年4月に改正された助成金を中心に企業に役立つ助成金をご紹介します。
- ◆機構石川支部 高年齢者及び障害者雇用関係の助成金について
高年齢者、障害者雇用関係の助成金制度の概要をご紹介します。
職業リハビリテーションについて
石川障害者職業センターの事業主支援サービスについてをご紹介します。
- ◆石川県シルバー人材センター連合会
シルバー派遣（高年齢者の活用）
従業員の退職後について（健康、生きがい、社会参加）
短時間・短期間の労働力確保について（高年齢者の活用）



参加申込コード



お申込みは参加申込コードまたはE-mail等にて

お問い合わせ先 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害業務課
〒920-0352 金沢市観音堂町へ1番地 ポリテクセンター石川2F
TEL : 076-267-6001 FAX : 076-267-6084 E-mail : ishikawa-kosyo@jeed.go.jp

令和7年3月新規高等学校卒業予定者の就職・採用活動について

令和6年度高等学校就職問題連絡協議会を開催し、産業界代表、学校関係代表、行政の間で、来春の新規高等学校卒業予定者の応募・推薦の取扱い等について協議を行った結果、以下のとおり取り扱うことになりました。

事業主の皆様方におかれましても、この内容に基づいた募集・採用活動を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

求人申込みの手続き等について	
求人受付開始（ハローワーク）	／ 令和6年6月1日以降
求人票受理開始（高等学校） ^④	／ 令和6年7月1日以降

④高等学校へ提出できる求人票は、ハローワークの確認印が押印されたものに限ります。

令和7年3月新規高等学校卒業者の就職のための推薦及び選考開始の期日について			
推薦開始	／ 令和6年9月5日以降	選考開始	／ 令和6年9月16日以降

令和7年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法	
第1段階は、 <u>1人について1社</u> とし、	
第2段階として、11月1日以降は、 <u>複数応募・推薦</u> が可能となります。	

ハローワークでは、求人をお申込みいただく際に、

11月1日以降の複数応募の可否 複数応募の場合、単願者を特に優先するか否か


を確認させていただくこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業安定課

電話：076-265-4427


フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和6年11月1日施行

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。



フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和6年11月1日施行となります。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



4月

労働局・ハローワーク通信

社会福祉法人洋和会、医療法人社団洋和会が「もにす認定」



「もにす認定制度」の新たな認定事業主として、「社会福祉法人洋和会、医療法人社団洋和会」（野々市市）を認定し、令和6年4月30日(火)に認定通知書交付式を行いました。

「もにす認定制度」は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

医療法人社団安田内科病院が「もにす認定」

「もにす認定制度」の新たな認定事業主として、「医療法人社団安田内科病院」（金沢市）を認定し、令和6年4月30日(火)に認定通知書交付式を行いました。



「もにす認定制度」により、認定事業主が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。





株式会社北陸エレテックが「もにす認定」



「もにす認定制度」の新たな認定事業主として、「株式会社北陸エレテック」（加賀市）を認定し、令和6年5月10日(金)に認定通知書交付式を行いました。



「株式会社北陸エレテック」は、昨年12月の若者雇用促進法に基づくユースエール認定に続き「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「もにす認定」となりました。

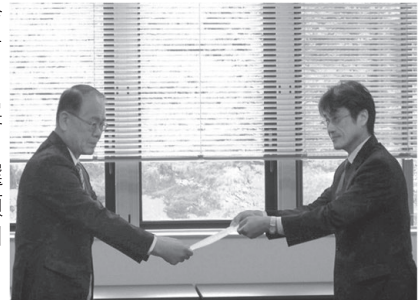
県内経済団体に対し新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました

令和6年5月23日、八木 健一 石川労働局長が一般社団法人石川県経営者協会 西 正次 副会長を訪問し、新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました。

要請では、能登半島地震からの復興や県内経済の活性化及び地元企業の発展に向け、新規学校卒業予定者の採用枠の確保等を求めました。

また、採用選考に当たっては、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を行い、ハラスメント等に該当する行為は行わないよう徹底すること依頼し、更に、現在雇用されている方に対しては、人材開発支援助成金等を活用して企業における人材育成の取組についても進めるようお願いしました。

石川労働局では、上記のほか県内の各経済団体に対して要請を行いました。



「学卒求人説明会」を開催しました



令和7年3月新規学校卒業予定者の採用を計画している事業所を対象として、5月17日(金)から、県内5会場で「学卒求人説明会」を開催しました。会場開催のほか、すべての会場でオンライン方式でも同時開催しました。ハローワーク金沢では、5月17日に石川県地場産業振興センターにて開催し、会場には184事業所が、オンラインでは219事業所が参加しました。説明会では、求人申込みにあたっての具体的な取り扱い、求人秩序の維持や就職差別の解消などについて説明をしました。

なお、説明会資料については石川労働局ホームページに掲載しているほか、各ハローワークの学卒求人担当窓口において配付しておりますので、当日、説明会に参加出来なかった事業所の方はご利用ください。

震災復興応援企画「就職説明・面接会in志賀」を開催！

◀令和6年能登半島地震関係▶

震災復興応援企画第一弾として、ハローワーク羽咋では、令和6年5月15日(水)に志賀町などと合同で、「就職説明・面接会 in 志賀」を能登中核工業団地コミュニティ施設において開催しました。

震災からの事業再開のため人材確保が必要な志賀町の企業17社と、主に地元の被災求職者33人が参加し、企業からの求人内容の説明・企業PRの説明を受けた後、求職者は各企業ブースを訪問し、個別相談・面接に臨みました。



就職氷河期世代に向けた就職活動支援セミナーを開催



令和6年5月29日(水)イオンモール白山にて、石川労働局主催による就職氷河期世代に向けた就職活動支援セミナーを開催しました。

<参加人数：15名>

セミナーでは「経験を味方につける職務経歴書の作り方」をテーマに、応募先に自分の経験をどう伝えるか、効果的にアピールできる職務経歴書の作り方をワークショップ形式で実践しました。

事例を交えた講師のわかりやすい説明と、自身の経験を振り返りながら作り方のポイントを学ぶ実践に、参加者はうなずきながら熱心に受講されていました。

管内労働市場のうごき（令和6年4月分）

4月の窓

有効求人倍率
(季節調整値)

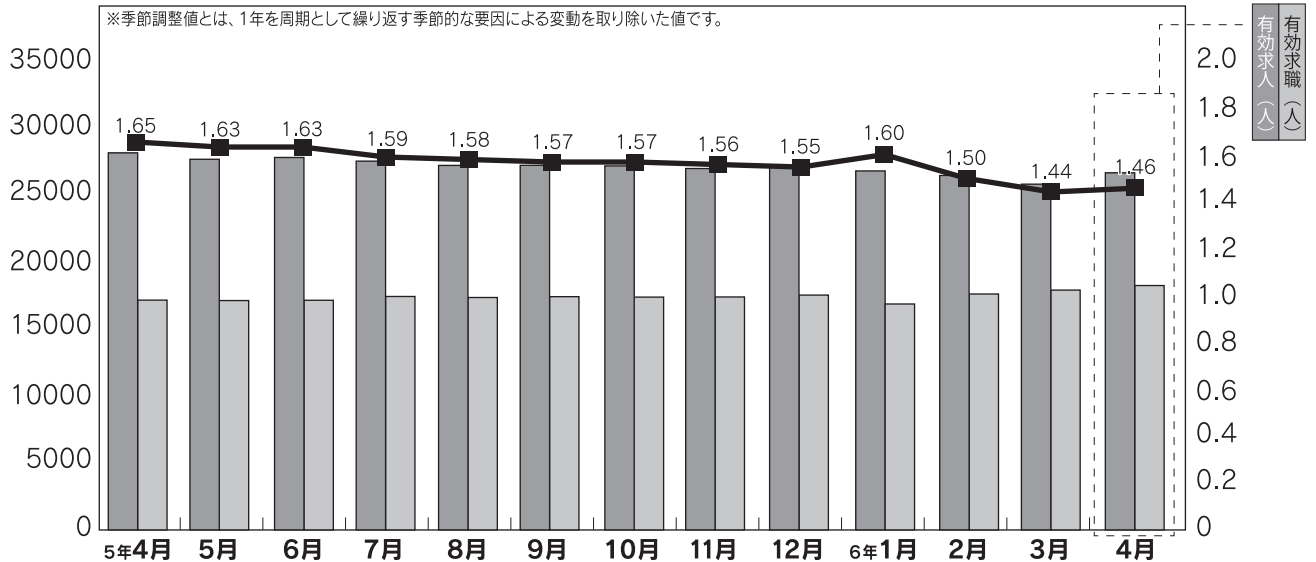
1.46倍

正社員
有効求人倍率

1.11倍

～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月
有効求人人数	27,919	27,442	27,576	27,302	26,982	26,990	26,946	26,750	26,838	26,570	26,270	25,644	26,307
有効求職者数	16,906	16,873	16,894	17,178	17,101	17,164	17,131	17,142	17,282	16,616	17,531	17,761	18,055

◎令和5年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。

◎4月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて2.6%増加し、有効求職者数(季節調整値)は1.7%増加したため、有効求人倍率は1.46倍となり、前月と比べ0.02ポイント上昇しました。

また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.11倍となり、前年同月と比べ0.11ポイント低下しました。

●新規求人の動向

区分	5年度	6年4月	前年同月比
合計	111,668	8,431	0.6
建設業	9,064	736	▲0.5
製造業	12,876	923	▲25.4
食料品、飲料	3,194	235	▲36.8
繊維工業	1,650	104	▲33.3
はん用機械器具	1,030	78	▲11.4
生産用機械器具	1,362	93	▲23.1
業務用機械器具	165	16	▲36.0
運輸業、郵便業	6,775	505	(▲12.2)
卸売業、小売業	21,533	1,655	(10.7)
宿泊業、飲食サービス業	11,649	676	▲14.8
医療、福祉	22,605	1,724	(10.0)
サービス業	12,578	1,077	(8.6)

(注)1 パートタイムを含む。
(注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
(注)3 令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

●職業別有効求人倍率（常用）

令和6年4月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)	
合計	24,342	19,326	1.26	
職業別	管理的職業	63	43	1.47
	専門的・技術的職業	3,924	2,407	1.63
	事務的職業	2,381	4,323	0.55
	販売の職業	3,600	1,061	3.39
	サービスの職業	5,661	2,001	2.83
	保安の職業	679	140	4.85
	農林漁業の職業	166	152	1.09
	生産工程の職業	2,742	1,592	1.72
	輸送・機械運転の職業	1,289	551	2.34
	建設・採掘の職業	1,297	269	4.82
運搬・清掃・包装等の職業	2,540	3,014	0.84	
分類不能の職業	0	3,773	0.00	

(注) 常用的パートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
金沢駅西合同庁舎5階
(平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427

需給調整事業室：TEL 076-265-4435

職業対策課：TEL 076-265-4428

訓練課：TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。